

平成 26 年 8 月 11 日

穂いもちとトビイロウンカの注意報が発令されました

JA 防府とくち営農部

基幹防除を必ず実施し被害を受けないよう努めて下さい。

1 穂いもちの防除方法

(1) 防除時期

ア 粉剤・液剤

穂ばらみ後期及び穂揃期の 2 回

イ 粒剤・パック剤

出穂前

注) 種類によって使用時期が異なるので、注意すること。

ウ 葉いもちが発生している場合は直ちに防除する。

(2) 防除薬剤

平成 26 年山口県農作物病害虫・雑草防除指導基準による。

2 穂いもちの防除上注意すべき事項

- (1) 長期持続型箱施用剤を施用したほ場でも発生している事例があるので、ほ場の見回りを実施し、葉いもちが発生している場合は直ちに防除する。
- (2) 薬剤散布の際、降雨が続く場合は雨の合間に散布を行うことも必要となるが、散布後 3 ～ 4 時間は降雨のないことが望ましい。
- (3) 出穂後に天候不良が続く場合は、穂揃期の防除後 7 日～ 10 日目に再度防除する。
- (4) 防除を行う場合は、周辺の野菜等に農薬が飛散しないように注意する。

3 トビイロウンカの防除方法

(1) 防除時期

(粉剤・液剤)

8 月 22 日～ 9 月 3 日

(幼虫最盛期)

※防除後も防除の目安を超える場合は、再度、防除を実施する。

※この防除時期以外の時期でも防除の目安を超えるほ場では、速やかに防除を実施する。

※粒剤で防除を実施する場合は、粉剤・液剤と比べ 7 日程度早く散布する。

(2) 防除の目安

成幼虫数が1株当たり5頭以上

(8月中旬以降)

(3) 防除薬剤防除薬剤は、平成26年山口県農作物病害虫・雑草防除指導基準による。

4 トビイロウンカの防除上注意すべき事項

(1) 重点防除時期(穂ばらみ期～穂揃期)の防除を徹底する。

(2) ほ場での発生状況を確認し、効果の高い薬剤により防除を的確に行う。

(3) 薬剤が株元にかかるように、丁寧に散布する。

(4) 収穫期が迫り薬剤散布ができないほ場は、早めに収穫する。

(5) 防除にあたっては、適正な薬剤散布作業の実施、使用基準の遵守など安全で効果的な防除に努める。